

手 数 料 表

本紹介所が有料職業紹介サービスを提供させていただきましたときは、次の手数料を申し受けます。

1 求職受付手数料

求職（取扱職業のうち芸能家、家政婦（夫）配せん人、調理士、モデル、マネキンの場合のみ）の申込みを受理した場合は、受理した日以降に次の受付手数料を申し受けます。

求職の受付1件につき 710 円（消費税相当分を含む）

ただし、同一の求職者に係る求職の申込みの受理が、1ヶ月間に3件を超える場合は、1ヶ月につき3件分に相当する額を限度とします。

2 届出制手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付ける時の事務費用	50,000円 手数料負担者は、求人者 とします。
求人・求職の申込みを受理した時以降、 求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 50% (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 50% 手数料負担者は、求人者 とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において当該求職者の就職後1年間で支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 50% 手数料負担者は、求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓や そのための調査・探索	着手金 3,000,000円 活動一日当たり 100,000円 成功報酬 職業紹介が成功した場合において当該求職者の就職後1年間で支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 50% 手数料負担者は、求人者 とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言 ※上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 職業紹介が成功した場合において当該求職者の就職後1年間で支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 50% 手数料負担者は、求人者 とします。

上記届出制手数料は消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 25-ユ-030002

事業所の名称及び所在地

株式会社びわこクリエイト
滋賀県彦根市戸賀町 256-1

手 数 料 表

本紹介所が有料職業紹介サービスを提供させていただきましたときは、次の手数料を申し受けます。

1 求職受付手数料

求職（取扱職業のうち芸能家、家政婦（夫）配せん人、調理士、モデル、マネキンの場合のみ）の申込みを受理した場合は、受理した日以降に次の受付手数料を申し受けます。

求職の受付1件につき 710 円（消費税相当分を含む）

ただし、同一の求職者に係る求職の申込みの受理が、1ヶ月間に3件を超える場合は、1ヶ月につき3件分に相当する額を限度とします。

2 届出制手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付ける時の事務費用	50,000円 手数料負担者は、求人者とします。
求人・求職の申込みを受理した時以降、 求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 50% (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 50% 手数料負担者は、求人者 とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において当該求職者の就職後1年間で支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 50% 手数料負担者は、求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓や そのための調査・探索	着手金 3,000,000円 活動一日当たり 100,000円 成功報酬 職業紹介が成功した場合において当該求職者の就職後1年間で支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 50% 手数料負担者は、求人者 とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言 ※上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 職業紹介が成功した場合において当該求職者の就職後1年間で支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 50% 手数料負担者は、求人者 とします。

上記届出制手数料は消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 25-ユ-030002

事業所の名称及び所在地 株式会社びわこクリエイト 京都支社
京都府京都市下京区七条烏丸東入真苧屋町 207
ネオオフィス七条烏丸201号室

手 数 料 表

本紹介所が有料職業紹介サービスを提供させていただきましたときは、次の手数料を申し受けます。

1 求職受付手数料

求職（取扱職業のうち芸能家、家政婦（夫）配せん人、調理士、モデル、マネキンの場合のみ）の申込みを受理した場合は、受理した日以降に次の受付手数料を申し受けます。

求職の受付1件につき 710 円（消費税相当分を含む）

ただし、同一の求職者に係る求職の申込みの受理が、1ヶ月間に3件を超える場合は、1ヶ月につき3件分に相当する額を限度とします。

2 届出制手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付ける時の事務費用	50,000円 手数料負担者は、求人者 とします。
求人・求職の申込みを受理した時以降、 求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の 50% (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の 50% 手数料負担者は、求人者 とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において当該求職者の就職後1年間で支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の 50% 手数料負担者は、求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓や そのための調査・探索	着手金 3,000,000円 活動一日当たり 100,000円 成功報酬 職業紹介が成功した場合において当該求職者の就職後1年間で支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の 50% 手数料負担者は、求人者 とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言 ※上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 職業紹介が成功した場合において当該求職者の就職後1年間で支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の 50% 手数料負担者は、求人者 とします。

上記届出制手数料は消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 25-ユ-030002

事業所の名称及び所在地 株式会社びわこクリエイト 大阪支社
大阪府大阪市北区梅田2丁目5番8号千代田ビル西別館2階A号室